

2019年FATF第4次相互審査にむけて マネー・ローンダリング等対策に 必要な態勢整備について

大阪開催 : 2018年 1月 24日 (水) / 13:30~17:00 (情報交換会17:00~19:00)
東京開催 : 2018年 1月 25日 (木) / 13:30~17:00 (情報交換会17:00~19:00)

現在、各金融機関の業務もグローバル化が進み様々な対応が求められておりますが、その代表的なものがマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策です。「疑わしい取引を届出すればよい」「テロリストなどいない」という時代ではなく、各金融機関が自律的にマネー・ローンダリング等対策に係る態勢構築をしていかなければ、金融取引、ひいては自金融機関の存続すら危うくなる時代になってきているのです。また、2019年にFATFの第4次対日相互審査を控えていることも踏まえ、マネー・ローンダリング等対策は引き続き国を挙げての喫緊の課題となっています。

そこで、本セミナーでは金融庁勤務のご経験もあり、マネー・ローンダリング等対策に詳しい中央総合法律事務所の國吉雅男弁護士に、実務的な対応策等についてご講演いただくとともに、同じく金融庁にてマネー・ローンダリング等対策を担当され、海外の状況にも造詣の深い中央総合法律事務所の金澤浩志弁護士に現状認識についてお伺いいたします。講演終了後には意見交換・コミュニケーションの場として、情報交換会（懇親会）も開催いたしますので、是非この機会にご受講いただけますようお願い申し上げます。

講師プロフィール

國吉 雅男 氏

中央総合法律事務所 代表社員弁護士 パートナー

2003年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所
2011年 7月 金融庁監督局総務課へ出向（法令等遵守調査室を併任）
2012年3月～6月 金融庁監督局証券課を併任
2014年 3月 第一東京弁護士会 民事介入暴力対策委員

金澤 浩志 氏

中央総合法律事務所 社員弁護士 パートナー

2004年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所
2013年 8月 ニューヨーク州弁護士登録
2014年 4月 金融庁監督局総務課 勤務
（国際監督室、法令等遵守調査室、政策課併任）
2016年 1月 弁護士法人中央総合法律事務所 復帰

講演内容

「2019年FATF第4次対日相互審査の特徴」

・対日相互審査におけるポイント

「マネー・ローンダリング等対策に必要な態勢整備について」

- ・マネー・ローンダリング等対策で実務上留意すべき点
- ・マネー・ローンダリング等対策に係る態勢整備、研修、内部監査に係る態勢、監査について
- ・マネー・ローンダリング等対策と国際業務の関係

等

※ 質疑・応答

受講者の皆さまからの質疑・応答のほか、國吉弁護士、金澤弁護士にパネリストをお願いし、ディスカッション形式にて進行いたします

情報交換会（懇親会）17:00より

定員 50名

※定員になり次第締め切らせていただきます

受講料 32,400円（資料・消費税含む）

対象 監査、コンプライアンス、事務、国際
各部門担当役員・ご担当者様

会場 大阪 : HERBIS PLAZA

大阪府大阪市北区梅田2-5-25
TEL : 06-6343-7294

東京 : 富士ソフト アキバプラザ

東京都千代田区神田練堀町3
TEL : 050-3000-2741

裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込みください。

お申込要領

■新春金融セミナー

「マネー・ローンダリング等対策に必要な態勢整備について」に、下記の通り申込みます。

お申込方法

下記申込書に所定事項をご記入いただき、受講料の振込明細書のコピーを貼付のうえ、FAXもしくは郵送にてお申込みください。

☆受講料のお支払方法☆

◆受講料は前納です。右記口座までお振込みください。

※開催地によりお振込み口座が分かれていますのでご注意ください。

◆お振込み時の振込手数料につきましては、お申込者様のご負担をお願いいたします。

◆入金後のキャンセルによる受講料の払い戻しはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

☆その他☆

◆受講票は受講料の入金確認後、実施日の約1週間前までに送付いたします。

◆撮影・録音機器等の持込はご遠慮いただいております。

受講料の振込明細書コピー貼付欄

開催地	お振込先
東京	みずほ銀行 市ヶ谷支店 (普) 1508369 口座名義: (株)経済法令研究会
大阪	りそな銀行 大阪営業部 (普) 0535819 口座名義: (株)経済法令研究会

↑ こちらに振込明細書のコピーを添付ください。↑

◆ご希望の開催地の受講欄に○印をご記入ください。

受講欄	受講ご希望開催地 (○で囲んでください)
	大阪 (1/24)
	東京 (1/25)

お問合せ先

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21
(株)経済法令研究会 営業推進部 セミナー係 宛
Tel : 03-3267-4810 Fax : 03-3267-4998

(ふりがな) お申込者名		電話	
		Fax	
勤務先名 (コード)	()	部署名 (コード)	()
送付先住所	〒 自宅・勤務先 (いずれかに○)		

※ ご記入内容等を確認させていただく場合がございますので、ご連絡先電話番号は日中連絡が取れる電話番号をご記入ください。
※本申込書記載の個人情報に関しては、本申込書の記載事項確認・入金管理・受講票発送等のために使用いたします。(1801HP)

FAXにてお申込みの場合、
この向きでお送りください。

03-3267-4998

お問合わせ
電話: 03-3267-4810
担当: 営業推進部 セミナー係



経済法令研究会

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21
Tel : 03-3267-4810 Fax : 03-3267-4998

経済法令オフィシャルブログ
<http://khk-blog.jp/>